

# 公益財団法人日本YWCA 2025年度事業計画書

事業年度: 自)2025年4月1日 至)2026年3月31日

## 1. 平和・人権・環境などグローバルな課題について学習及び普及活動を行い、かつこれらの問題解決のために若い女性のリーダーシップを養成する事業(公益目的事業1)

「平和」「人権」「環境」「教育」「女性への暴力」「HIVとAIDS」「性と生殖/健康」など、女性と子どもに関わる地球規模のグローバルな課題を、ことに若い世代の人たちに普及啓発することを目的に、以下のリーダーシップ養成プログラムを実施する。

### 公益目的事業1-1

#### (1) ひろしまを考える旅

ひろしまを考える旅は、核兵器による惨事を二度と繰り返さないために若い世代と平和の大切さを学び考え、共に平和な世界を実現したいとの願いのもと、広島で実施する2泊3日の平和学習プログラムである。日本全国からの中高生・大学生・大学院生を中心に、留学生、韓国と中国からの参加者、一般成人等、多文化・多世代の参加者で構成する。参加者は、被爆証言を聴き、平和記念資料館見学やフィールドワーク、ワークショップを通して、原爆被害の実相と日本軍による加害の事実という両方の側面を学び、平和について考える。コロナ禍を経て2024年度は2025年3月に実施した。被爆者の方々が高齢になり、実施が年々難しくなっていることに加え、運営を担う人材の養成も急務である。2025年度の計画については4月以降検討を始める。

### 公益目的事業 1-1

#### (2) 南京を考える旅 2025年9月4日(木)～8日(月) 於:南京市

「南京を考える旅」は、日本・中国のYWCAが共催する平和プログラムでもあり、1971年からほぼ毎年開催してきた「ひろしまを考える旅」の姉妹プログラムでもある。2018年を最後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中断を余儀なくされたが、2025年9月に再開することが決定した。ここ数年、私たちは平和とは真逆の方向に進もうとしている世の中の動きをどうにか変えられないかともがいており、中国YWCAのメンバーも日本という国の不穏な動きに大きな危機感を抱いている。このような時だからこそ、YWCAのつながりを通して直接対話できるプログラムを再開することに意義がある。SNSやマスコミ等の報道に左右されることなく、直接話し、聞いて、理解していくことで平和への第一歩を踏み出すプログラムとしたい。

## 2. 青少年の健全な心身育成に資する事業(公益目的事業 1)

豊かな出会いの中で、思いやりと生きる力を育み、平和な未来を創り出す人材を養成することを目的に、中学生や高校生を対象に以下のカンファレンスを実施する。地域や学校をこえた生徒たちの交流や、フィールドワークなどを通して自己を発見し、他者への理解を深め、生きる力を育む。これらの経験を通して、青少年が地域社会に生きる人たちに目を向け、国際社会の課題を知ることによって、将来、国際的な場で社会貢献活動を担う人材を養成する。

### 公益目的事業1-2

#### (1) 中高 YWCA 全国カンファレンス

2025 年 8 月 6 日(水)～8 日(金) 於:国立オリンピック記念青少年総合センター  
全国 37 校中学校・高等学校の中高 YWCA で活動している中学生・高校生のリーダーシップトレーニングを目的とし、通年は 3 つの地区に分かれて地区カンファレンスを実施し、3 年に一度全地区が一堂に会して全国カンファレンスを行っており、2025 年度は全国カンファレンスの年にあたる。カンファレンスでは、テーマを定めてフィールドワークなどの体験学習を行い、グループ作業や発表で、話合いや分かち合いの手法を学ぶ。これらの体験・作業・学習をとおして、各中高 YWCA の個々の活動が国内および海外の YWCA における女性と少女の人権・健康・持続可能環境・平和の取り組みにつながっていることを認識し、「いのち」が大切にされる平和な世界をつくり出すチカラを、一人ひとりをもつことを再確認する。

### 公益目的事業1-2

#### (2) 2025 年度顧問総会・研修会 2025 年 12 月 26 日(金)～27 日(土) 於:東京 YWCA

全国の中高 YWCA の顧問教員が年に 1 回集まり、各校 YWCA の取り組みの分かち合い、YWCA の国内外の取り組みの報告、そして全国の中高 YWCA に共通する課題について協議する。研修会では、各校顧問の YWCA 理解を深めるとともに、ジェンダーに関する気づきと学びの講演やワークショップ等を行う。

### 公益目的事業1-2

#### (3) 中高 YWCA だより「わーいだよ！」発行 年 1 回発行

中学校・高校生のリーダーシップ養成の一環として、年 2 回『中高 YWCA だより わーいだよ！』を発行する。国内外のネットワークをとおして収集した女性と少女の課題とその取り組みを紹介するほか、各学校の取り組みについても紹介する。『中高 YWCA だより わーいだよ！』は、中高生たちが女性と少女の課題への関心を促すことを目的とする。

### 公益目的事業1-2

#### (4) ユースエンパワメント事業の推進

2024 年度まで人材養成部会が取り組んできた女性と少女のリーダーシップ養成事業を、ユースエンパワメント事業として、RiseUp!(世界 YWCA 共通、若い女性の変革のためのリーダーシップトレーニングプログラム)を推進することによって継続する。YWCA の内外のユースを対象に世界 YWCA が推奨するRiseUp!プログラムを実施する。中高 YWCA 教員ならびに中高生を対象に全国において学校を中心に RiseUp!の出前ワークショップを担当・実施すると同時に、出前ワークショップの担い手を養成する。また、地域 YWCA でユースが集う機会としてテーマごとのギャザリングを開催し、リーダーシップトレーニングプログラムを実施する。オンラインのギャザリングのほか、リトリートキャンプやスタディツアー、ユースが関わる社会課題を学ぶことができるスタディツアーなどの企画も行う。

### **3. 国連機関および国内外のNGOとの協働や機関紙・ウェブサイトでの情報配信等を通して行うアドボカシー(政策提言等)事業(公益目的事業 1)**

国連の諮問機関でもある日本 YWCA が加盟する世界 YWCA との連携と協働のもと、女性と子どもに関するグローバルな課題解決のために政策提言、および YWCA が発行する機関紙やウェブサイトでの情報配信やキャンペーンを通して、平和・人権・環境・教育・女性への暴力・HIV と AIDS・性と生殖/健康など、女性と子どもに関わる課題を取り上げたアドボカシー事業を実施し、真理を見極める人材を育成する。また、当法人の公益事業の周知と当法人に対する支援や協力の推進をはかるべく、情報発信や広報、ファンドレイジングの促進を行う。

#### **公益目的事業1-3**

##### **(1)非暴力週間**      2025年10月13日(月・休)～19日(日)

毎年 10 月第 3 週を YWCA 非暴力週間に定め、世界中の YWCA が、特に少女・若い女性・女性への暴力に抗して声をあげる。日本 YWCA でも、非暴力のシンボルカラーであるパープルカラーをモチーフにして全国の女性たちが写真を撮って日本 YWCA のフェイスブックにあげるなど、女性への暴力をなくすメッセージを配信する。

#### **公益目的事業1-3**

##### **(2)YMCA/YWCA 合同祈祷週**      2025 年 11 月 9 日(日)～15 日(土)

世界 YMCA・YWCA では、11 月の第 2 週目の日曜日からの一週間を合同祈祷週として、毎年一つのテーマのもとに、聖書からメッセージを聴き、祈りを共にする時をもつ。日本でも YMCA と YWCA が冊子を共同翻訳して広め、全国各地で一つのテーマのもと学びと祈りの会を開催する。

### 公益目的事業1-3

#### (3)国連女性の地位委員会(CSW)への派遣 2026年3月 於:ニューヨーク

YWCA の活動や国際人権システムに関する学習、リーダーシップトレーニングを経て、国連女性の地位委員会(Commission on the Status of Women)へ派遣する。パラレル・イベントでの発表等をとおして、日本国内の女性の人権の課題を現場の声として届ける。

### 公益目的事業1-3

#### (4)機関紙『YWCA』の発行

「機関紙での情報配信等をとおして行うアドボカシー事業」として、機関紙『YWCA』を年6回企画・発行、無料配布。紙からデジタルへの移行も視野に入れながら、2025年度も4月・6月・8月・10月・12月・2月に各5,800部の発行を予定している。

### 公益目的事業1-3

#### (5)世界 YWCA 配信情報の日本語版を SNS で配信

世界 YWCA が発信している世界の女性たちの活動報告や、開発・保健・経済・政治などの問題を、日本 YWCA で翻訳・編集して日本 YWCA のウェブサイト上にも掲載し、不特定多数の人たちへ知らせる。

### 公益目的事業1-3

#### (6)その他のアドボカシー活動

- ・ 海外で報道されている日本の憲法等の情報を発信
- ・ 「核」否定に関する情報をわかりやすく発信
- ・ ウェブサイトでの情報を国内および世界に向けて随時発信
- ・ 政策提言を必要に応じて行う
- ・ 他団体の媒体への情報掲載や、イベント等への出展を行う
- ・ 戦争体験の記録の保存と発信に取り組む

## 4. 国内外の災害や紛争等に対する緊急支援事業(公益目的事業 1)

国内外で起こった地震・洪水・事故等の災害や紛争等で被災した女性や子どもたちの安全と安心を確保するために、支援物資や支援金の提供および現地のニーズにあった適切なプログラムを実施する。また、そのために必要なトレーニングされたボランティア等の人材を養成する。これまでの支援事業に加えて、将来の災害を見据え、今後の被災者/災害対応プログラムの検討を始める。

### 公益目的事業1-4

#### (1)東日本大震災被災者支援

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した女性や子どもたちを対象に以下の中長期支援を行う。東日本大震災時に生まれた子どもたちが、20歳になるまで日本YWCAは支援を継続することを目標に、com7300(com=共に、7300=20年間の日数)の名称で活動を継続してきた。大震災から14年が過ぎ、支援者も減少している。放射能汚染に苦しむ福島の様子は依然として深刻なため、YWCAはどのような方法で活動を継続するかが問われる。これまで、以下の活動の拠点としてYWCA活動スペース「カーロふくしま」(福島県福島市矢剣町29-3)を運営してきたが、スペースとしては一定の役割を終え2024年7月に閉室した。「セカンドハウスプログラム」と「リフレッシュプログラム」は引き続き継続している。2025年度からはこれらに加えて福島の若者の学びや経験を支援する奨学金についても給付を開始する。なお、2025年度より災害対応・被災者支援事業部会にこれまでのcom7300の事業を位置づける。

### **被災者受け入れのための住宅支援「セカンドハウス」**

東京電力福島第一原子力発電所事故による比較的放射線量の高い地域に居住する子どもたちとその保護者、単身女性を対象に、日常生活圏を一時的に離れて休養し、心身の健康維持とリフレッシュをするための滞在住宅施設を通年で提供する。

### **こころと身体の「リフレッシュプログラム」**

被災による大きなストレスを抱えている子どもと保護者に、被災地を離れ、キャンプや観光等の楽しい時間の中で、こころと身体をリフレッシュしてもらうプログラムを全国の地域YWCAと協働して実施してきた。コロナ禍を経て、新たな方法を模索しながら2025年度も全国の地域YWCAや、各地域の団体とも協働して実施する予定。

## **公益目的事業1-4**

### **(2) 国内外で起こった災害や紛争等の緊急・中長期支援**

#### **災害や紛争等の緊急支援**

随時行う。

#### **パレスチナYWCAの活動支援およびオリーブの木キャンペーン**

これまで、パレスチナYWCAが実施している「パレスチナの難民の子どもたちの学びと成長を支援するプログラム」や「女性の自立のための職業訓練」への支援およびパレスチナにオリーブの木を植林する「オリーブの木キャンペーン」に参加し、日本国内で支援を呼びかけてきた。しかし、2023年10月7日のハマス主導によるガザの戦闘員たちによる越境奇襲攻撃以来、従来の支援やキャンペーンに支障をきたしている。一刻も早い停戦のために他団体と連携して世論を喚起し、ハマスとイスラエルの和平の仲介を日本政府に要請していく。また、パレスチナYWCAと協力して、パレス

チナの人々の生の声をレポートし、状況を広く知らせていきたい。

## 5. 地域社会に貢献するボランティアのリーダーシップ養成事業(公益目的事業 1)

国際規模の社会貢献活動を推進し、質を維持するために継続したリーダーシップトレーニングの実施が不可欠である。以下のボランティアによる全国規模の集会や会議等の社会貢献活動プログラムを日本YWCAに加盟する全国の地域YWCAおよび学校YWCAと、日本YWCAが加盟する世界YWCAに連なる各国YWCAとの協働により実施する。これらに参加することで、リーダーシップが養成され、発揮されるようになる。ボランティア・コーディネートを担い、社会状況を分析する力を養い、地域および国際社会の女性と子どものニーズに応えながら、主体的に事業の企画・推進を担う国際的視野をもつ人材を育成する。リーダーシップが発揮され、全国のYWCAが(若い)女性のセーフスペースとなることを目指す。2025年度から、全国のYWCA(拠点ベース)をつないで、共通テーマのプログラム/事業に取り組むための準備を始める。共通テーマのプログラムとしては、女性と子どもの居場所・特定ニーズを対象とした住まいの提供・平和/人権の学びと発信を検討している。

### 公益目的事業1-5

#### (1) 日本YWCAの公益事業の企画会議(運営委員会)

2025年4月26日(土)オンライン  
2025年5月23日(金)オンライン  
2025年6月28日(土)~29日(日) 於: 京都YWCA  
2025年8月24日(日)オンライン  
2025年10月19日(日)オンライン  
2025年11月16日(日) 於: 日本YWCA 御茶ノ水事務所  
2026年1月以降は、今後決定

### 公益目的事業1-5

#### (2) 全国規模の社会貢献事業の企画会議(加盟YWCA中央委員会)

2025年5月24日(土) 於: 名古屋YWCA

### 公益目的事業1-5

#### (3) 全国地域YWCAのボランティア組織の責任者のトレーニング(会長会)

2024年5月上旬 オンライン

### 公益目的事業1-5

#### (4) ボランティアと共に全国規模の社会貢献事業を推進するためのYWCA職員研修

YWCA 職員研修	2025 年 6 月～7 月	オンライン＋対面
YWCA 幹事研修	2025 年 8 月 3 日～4 日	福岡 YWCA

## 公益目的事業1-5

### (5) その他社会貢献活動を推進するボランティアのリーダーシップ養成

- ・ 世界YWCA国際協力事業、海外YWCAとの協働プログラムの実施、
- ・ 日韓シニアカンファレンス(7月27日～30日 ※予定) 於:日本・東京周辺
- ・ 難民救援事業ボランティアトレーニングプログラムへの協力
- ・ 国際的・社会的状況を把握・分析し、課題解決のために取り組むべき事業を担うために必要な力を養うための研修会
- ・ 地域YWCA間の協働のもとに行う「地域活動推進プログラム」への協力

## 6. 土地建物の貸与および共有事業（収益目的事業1）

当法人の公益目的事業の実施に必要な資金を補うことを目的として、法人が所有する東京都千代田区九段南 4-8-8 の土地と建物を貸与する。公益目的事業に安定した資金供給のために、建物を良好な状態で維持管理するべく、日常の営繕を実施する。

以上